

令和6年度地域別最低賃金答申状況

令和6年8月20日時点

都道府県名	ランク 目安額		答申された改定額[円] (1)		引上げ額[円]	目安差額	発効予定年月日(2)
北海道	B	50	1010	(960)	50		2024年10月1日
青森	C	50	953	(898)	55	+5	2024年10月5日
岩手	C	50		(893)			
宮城	B	50	973	(923)	50		2024年10月1日
秋田	C	50	951	(897)	54	+4	2024年10月1日
山形	C	50		(900)			
福島	B	50	955	(900)	55	+5	2024年10月5日
茨城	B	50	1005	(953)	52	+2	2024年10月1日
栃木	B	50	1004	(954)	50		2024年10月1日
群馬	B	50	985	(935)	50		2024年10月4日
埼玉	A	50	1078	(1028)	50		2024年10月1日
千葉	A	50	1076	(1026)	50		2024年10月1日
東京	A	50	1163	(1113)	50		2024年10月1日
神奈川	A	50	1162	(1112)	50		2024年10月1日
新潟	B	50	985	(931)	54	+4	2024年10月1日
富山	B	50	998	(948)	50		2024年10月1日
石川	B	50	984	(933)	51	+1	2024年10月5日
福井	B	50	984	(931)	53	+3	2024年10月5日
山梨	B	50	988	(938)	50		2024年10月1日
長野	B	50	998	(948)	50		2024年10月1日
岐阜	B	50	1001	(950)	51	+1	2024年10月1日
静岡	B	50	1034	(984)	50		2024年10月1日
愛知	A	50	1077	(1027)	50		2024年10月1日
三重	B	50	1023	(973)	50		2024年10月1日
滋賀	B	50	1017	(967)	50		2024年10月1日
京都	B	50	1058	(1008)	50		2024年10月1日
大阪	A	50	1114	(1064)	50		2024年10月1日
兵庫	B	50	1052	(1001)	51	+1	2024年10月1日
奈良	B	50	986	(936)	50		2024年10月1日
和歌山	B	50	980	(929)	51	+1	2024年10月1日
鳥取	C	50	957	(900)	57	+7	2024年10月5日
島根	B	50	962	(904)	58	+8	2024年10月12日
岡山	B	50	982	(932)	50		2024年10月2日
広島	B	50	1020	(970)	50		2024年10月1日
山口	B	50	979	(928)	51	+1	2024年10月1日
徳島	B	50		(896)			
香川	B	50	970	(918)	52	+2	2024年10月2日
愛媛	B	50	956	(897)	59	+9	2024年10月13日
高知	C	50	952	(897)	55	+5	2024年10月9日
福岡	B	50	992	(941)	51	+1	2024年10月5日
佐賀	C	50	956	(900)	56	+6	2024年10月17日
長崎	C	50	953	(898)	55	+5	2024年10月12日
熊本	C	50	952	(898)	54	+4	2024年10月5日
大分	C	50	954	(899)	55	+5	2024年10月5日
宮崎	C	50	952	(897)	55	+5	2024年10月5日
鹿児島	C	50	953	(897)	56	+6	2024年10月5日
沖縄	C	50	952	(896)	56	+6	2024年10月9日
全国加重平均			(1004)				-

1 括弧内の数字は改定前の地域別最低賃金額

2 効力発生日は、答申公示後の異議の申出の状況等により変更となる可能性有